

## 春のジュニアロースクール中止のご連絡

平成23年3月17日

千葉県弁護士会

会長 市川 清文

千葉県弁護士会法教育委員会

委員長 安川 秀穂



平成23年3月11日に東北地方を震源地とする地震が発生し、現在も各地に被害をもたらしております。被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

千葉県弁護士会では、平成23年3月26日に春のジュニアロースクールの開催を予定しておりました。参加の申し込みをしていただいた方には心よりお礼申し上げます。

ところが、上記地震の影響により現在も余震が継続して発生しているばかりか、福島県にある原子力発電所の状態も心配される状況となっております。このような状況のもと、日々皆様も不安な気持ちを有されていることかと思われます。

当会としては、安全にジュニアロースクールが開催できると確信できない現在の状況下において、敢えてジュニアロースクールを開催することは避けるべきとの結論至りました。

そのため、誠に申し訳ございませんが、平成23年3月26日に予定されていた春のジュニアロースクールは中止とさせていただきます。

当会といたしましても議題について検討を繰り返しておりましたが、皆様の心中や安全、現在我々が置かれた状況を考慮しての苦渋の結論となりますので、ご理解いただきますようお願ひいたします。

なお、夏のジュニアロースクールにつきましては、平成23年7月30日に予定しております。こちらにつきましては、改めてご案内させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願ひいたします。

以上